

30

25

20

15

10

5



1 13  
769  
2

古今絵画

書道次之筆

萬葉大意抄

筆本福昌伯人号利劍翁目東元のと稱す

王春 则宗

行模下或生草文云鷺翁刻之切う財經鷺

萬葉二度傳抄

筆本利劍翁目東元のと稱す

義家 貞次

行模下或生草文云鷺翁刻之切う財經鷺

萬葉二度傳抄

筆本利劍翁目東元のと稱す

萬葉二度傳抄

筆本利劍翁目東元のと稱す

萬葉二度傳抄

筆本利劍翁目東元のと稱す

萬葉二度傳抄

筆本利劍翁目東元のと稱す

萬葉二度傳抄

筆本利劍翁目東元のと稱す

大  
花房  
月  
年  
寄贈

新中納言行義

栗田口乃人山城守と号 総目事元の上行ふ  
行之行模辨下ノノ行山城守と有事の海乞

毛上文字とより上文字をもんへ行大本通之

三一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

九萬大槻門口左

暦月

勅定

福忌等の儀はる御事と表見其官の上行年  
へけくお行幸を過渡角山にて因わるる爲  
平山取之創致

國月處久國

栗園口大陽夜ちの御事と表見其官の上行年  
お行候若江部之本と行内へ走遣御定細  
く延まつて御事すとあらまつてあらまつて  
ち山又ハ山取創致わう

一御方刑國弘

刑清

荀員

番船泊之支

後鳥羽院少尉園洋伊よら室

一雲との御仰もハ三りきもつてを枝高也わる

八敏同御作也

於源氏國室主持番船泊之支

二月

景國

栗園口是の草太馬免茂博子

三月

則國

栗園口是の草太馬免茂博子

四月

國綱

栗園口是の草太馬免茂博子

五月

家若

御番國室主持人号方近侍御

六月

安若

御番國室主持人号方近侍御

七月

助劉

御番國室主持人号方近侍御

八月

家若

御番國室主持人号方近侍御

九月

安若

御番國室主持人号方近侍御

十月

家若

御番國室主持人号方近侍御

十一月

安若

御番國室主持人号方近侍御

十二月

家若

御番國室主持人号方近侍御

(三二)

位傳給大室中納言之四人也

一太政大臣公ひはの麻呂と行經が御前而見考究のよひを

行經公ノ様也

一九條河原公ひはの行是月とりうて下より阿佐燒乞老

人乞さる事無く行經也而乞くして上年

二佐佐木

又と申給とお給く所を心の私有あら

一太宮中納言ハ佐佐木計行經也又一と申わせて下より阿佐

大行經も申すみはんをうそのとぞあらむのみ

まやうと燒行也

一何下此と仰り行經は後鳥羽院大略又と燒まをあせぬのれ  
申す事アラシ多々く焼て經辛よ燒又アマウ御とあふ  
又物語と申わすりとよハチドリタナシタモ居ど地  
廟すうじう様燒と多く焼え走拂多々アリ形燒也と云

德國一代船泊と紀也

## 大和

天國

日本之祖 忠端 天香子 上一 天香子

忠則 信朝至

安清

直行 稔 一天子

天祐 天香子

興福寺

奥福寺の本住は序云

包國 壱萬石

行者

長光

やさう 宣利

國家 壱萬石

安清

國永

唐

末行

行光

國次 壱萬石

中光

國之助 指授

行者

包氏

日朝の後は源氏下て多義教を庫ノ行  
包の字源氏と源氏と行者との事

主君

日向主

重則

安太 三津入万石の頭のよ

## 傳記



真景

量重

安弘

有弘

國次

政宗

次類

助次

次延

守遠

次依

時次

右次

慶次

次次

義作

次者

忠次

重次

弘次

宗光

元信

國光

次秀

時次

右次

政宗

子飛

信國

信光

次信

忠信

重信

弘信

信宣

信國

信宣

次信

忠信

重信

弘信

信佛

信佛

信佛

次信

忠信

重信

弘信

信宣

信宣

信宣

後部人名全又後部人下と一包次和列一人後部人後中一人

一國<sub>（蓬房一人）</sub>後故一人一國弘

相列翁一人後部一人相列翁一人後部一人

後故二人丹波二人

一助人

後部三人

一吉家

後部一人系人

一光世

後部一人

一國泰

後部一人

一星重

後部三人

一有行

後部一人

一元重

後部一人

一長則

後部三人

一助近

後部一人

一重光

後部三人

一有正

後部一人

一國房

後部一人

一重鄧

後部三人

一助近

後部三人

一重光

後部三人

一則家

後部三人代サ後

一則首

大本三人

一則首

加列一人

&lt;

越前二人又子子代病

四七

一國清

栗田口一人  
伯筋一人

一國德

栗田口一人 肥後二人 倭第一 三行金一人

一吉光

栗田口一人 国清一人  
城二人 行平史

一國真

栗田口一人 伯筋二人

一宣利

京一人 細筋一人  
大和一人

一安則

大和一人 伯筋一人 佐野一人

一正家

お列一人 朝乃筋は一人 京三人 佐野  
武尾二人 大和一人

一貞家

お列一人 產屋節  
お列一人 保昌

一國重

お君一人 佐野又大和二人 佐野  
服波入 伯筋一人

一行平

佐野入 朝田一人

一信國

京彦三口一人と文氏三口が三代  
九郎三人 佐野三人

一二四彌

伯筋三人 佐野二人 佐野三人 佐野  
佐野二人 佐野

一包卒

伯筋一人 佐野一人  
佐野一人

一支藏

伯筋二人 佐野一人  
佐野二人

一助卒

佐野二人

一長光

佐野二人 佐野一人  
平野一人 佐野一人

一景光

佐野二人 佐野一人  
佐野一人 佐野一人

一文字

佐野一人 佐野一人

一守家

佐野二人 佐野一人  
佐野一人 佐野一人

一眞寄

伯筋一人 佐野一人  
佐野一人 佐野一人

一助包

佐野三人 佐野  
佐野三人 佐野

一家次

行平一人 佐野口一人 今川宣口の  
生母の家後うすく父と同姓と後

一助包

佐野三人 佐野  
佐野三人 佐野

一景光

佐野二人 佐野一人  
佐野一人 佐野一人

一文字

佐野一人 佐野一人

一助包

佐野三人 佐野  
佐野三人 佐野

一家次

行平一人 佐野口一人 今川宣口の  
生母の家後うすく父と同姓と後

注進物

宗近

栗三象  
左國

栗家を

國家

佐野

右國

栗田口國吉

信房

佐野  
角座

栗家を

國永

栗家

右國

栗田口國吉

助包

佐野  
佐野

佐野

右國

佐野

右國

佐野

威助

佐野  
佐野

佐野

右國

佐野

右國

佐野

長助

佐野  
佐野

佐野

右國

佐野

右國

佐野

佐野

宗近

佐野  
佐野

佐野

右國

佐野

右國

佐野

佐野

女承

ゆぢやく

未光

めみつ

永包

えいぱく

圓徳

えんとく

ち包

ちふく

友徳

ゆうとく

真守

まみり

政家

せいか

助之

すけゆき

士郎

しろう

行仁

ぎょうじん

長船

ながふね

國重

くにしげ

真長

まなが

義行

ぎぎょう

支家

しやく

眞高

まおか

重吉

じゅうきち

元恒

げんこう

長光

ちやうこう

之則

のぞのそく

利近

りぢか

右眞

えさま

恒次

けいじ

長山

ながやま

清真

せいしん

七光

しちこう

樹行

じゅぎやう

是助

ぜいすけ

一文字

いっもじ

萬作

まんさく

正和二年

せうわにねん

丑月十一日

うづづじつ

詔書

てうしょ

詔書</



國永

家

遠道

前毛日

近村

真琴日

宗達

傳

親次

傳前

真次

傳

重次

傳

生佛

前

直京

傳

光助

傳

吉民

傳

則直

傳

則國

傳

生佛

前

則吉

日

則近

日

弘直

日

永真

日

信安

日

近象

日

利矩

後

吉慶

傳

長直

傳

吉恒

日

圓利

傳

安家

前

守道

日

成吉

日

宣慶

傳

安行

產

圓利

傳

安家

前

兼安

一後

吉慶

傳

包安

吉慶

傳

包安

傳

吉慶

前

新作

傳

新作

傳

新作

傳

新作

傳

新作

傳

新作

傳

天國

傳

諸國

傳

天國

傳

諸國

傳

諸國

傳

諸國

傳

神慈

傳

天庭

傳

天庭

傳

天庭

傳

天庭

傳

天庭

傳

安繼

傳

真守

傳

真守

傳

真守

傳

真守

傳

真守

傳

宗近

傳

宗近

傳

宗近

傳

宗近

傳

宗近

傳

宗近

傳

三連

傳

三連

傳

三連

傳

三連

傳

三連

傳

三連

傳

白行院

傳

白行院

傳

白行院

傳

白行院

傳

白行院

傳

白行院

傳

八百

傳



綱領

卷之三

也安

國安

借房

國子

國宗

卷之二

行光

國行

明國

有國

守家

卷之二

光忠

卷之三

一書院のひきよし奥局佐人承也のまほりをよせん  
まく六百十六年

一書院の門下生徒四百人作画万幅とせんじ  
の年も亦三十有六年

一重院の坐亭奥引の役人承認の事例も  
見て、前十五年

八〇年  
八〇年

ちへひまくて貞元年  
坐ゑたの坐す。坐因の位へ。お福のこうりよも

後嵯峨天皇の御お經本傳來の後、嘉慶と考定する所  
より京也八年と二月廿五年

龜山院の少室相馬山前の人文の跡より其の長  
年にして、二万三十九年

左より八百と二万四千四百  
里余の山を東國の佐人を経てうちある

年と三百七十年  
家後の大うる家四口の仕人居にのこうたりを去八ヶ

まことに  
墨院の門下の作  
天祐のひよりを表へ  
年

紫宸院の御内閣を経て岡の御人紅葉寺までお仁詔の御  
つとえも老八年と云ふ六十ニテモ

後深草院  
八〇九年  
三百六十六年

傍ノ経也。惟亦因の傍ノ經也。考也。

左助

色

國若

國光

國光

徳圓船中記

高車

一乘院の法事後赤國の佐人をつとめられま  
八年とて高十五年

龜山の法事後赤國の佐人をつとめられ

八年とて高二十一年

後赤國大宮の法事後赤國の佐人をつとめられ

八年とて高三十一年

後赤國太宰の法事後赤國の佐人をつとめられ

八年とて高三十二年

後赤國太宰の法事後赤國の佐人をつとめられ

八年とて高三十三年

正國  
國後  
國行  
宗若  
正國  
國後  
國行  
重弘  
包永  
貞德

後赤國院の法事後赤國の佐人をつとめられ  
八年とて高一百八十一年

赤門院の法事後赤國の佐人をつとめられ  
八年とて高二三百六十一年

栗院の法事後赤國の佐人をつとめられ  
八年とて高三百六十一年

栗院の法事後赤國の佐人をつとめられ  
八年とて高五百六十一年

國雲  
國廣  
廣光  
則重  
泰  
平  
吉  
有  
城  
有  
居  
在  
國  
行

後醍醐天皇の御代を承る所の御文書  
八百三十一年

は醍醐天皇の御代相輪の位へ移すと之は  
つもかねて八年と二百七十年

後醍醐天皇の御代の役人を無の御代も  
八年と三百八十一年

は醍醐天皇の御代相輪の位へ移すと之は  
つもかねて八年と三百六十一年

龜山院の御代相輪の位へ移すと之は  
ままで三百零八年

龜山院の御代相輪の位へ移すと之は  
ままで三百零八年

去ゆる度の御代相輪の位へ移すと之は  
八年と四百八年

花室を度の御代相輪の位へ移すと之は  
八年と四百八年

龜山院の御代相輪の位へ移すと之は  
ままで三百零八年

去ゆる度の御代相輪の位へ移すと之は  
八年と四百八年

花室を度の御代相輪の位へ移すと之は  
八年と四百八年

龜山院の御代相輪の位へ移すと之は  
ままで三百零八年

去ゆる度の御代相輪の位へ移すと之は  
八年と四百八年

宣判  
長義  
則宗  
光守

諸國能治下上記

支光

有城

有居

在國

文武天皇の御代相輪の位へ移すと之は  
長八百三十一年

白門院の御代相輪の位へ移すと之は  
一萬九十九年

一萬九十九年

一萬九十九年

一萬九十九年

吉色

は多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

助成

は多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

行國

は多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

守家

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

恒次

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

貞次

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

月山

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

則も

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

安次

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

義國

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

秋廣

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

兼光

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

真長

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

伝色

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

真也

も多羽院の住すゆゆの住人え属のうちよりま  
長八年とく四百廿一年

貞真

吉真

助真

景秀

信正

近包

實阿

元重

云恆

園村

國吉

國光

國圓

吉列

永家

雲恆の臣下ゆゑの住人ちのうより來年八  
年と二万七千年

は院をす後ゆゑの臣下ゆゑの住人ちのうより來  
年と二万八千と三千者ナムナム

雲恆の臣下ゆゑの住人ちのうより來年長  
八年と二万七千年

雲恆の臣下ゆゑの住人ちのうより來年長  
八年と二万四千年

正廣

も差度のゆうに候はるの仕えをうけのうちをも  
八年と二年半六年

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と三百八十五年

は砕研ち室のゆうに候アみの雇候の仕人元兵のゆう  
參八年と二年半六年

景長

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と三百八十五年

則長

は砕研ち室のゆうに候アみの雇候の仕人元兵のゆう  
參八年と二年半六年

國安

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

雲生

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

雲次

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

國信

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

國永

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

真次

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

信國

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

金重

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

昌氏

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

昌純

は砕研ち室のゆうに候アみの仕人の小うじえのゆ  
つをまへ長八年と二年半六年

助近

高色

宣行

貞吉

吉元

吉家

吉真

吉次

信國

正恒

岡安

文壽

清戶

實次

行草

義則

雲岡

はち前院の住人海本岡の住人元庵のはじりを長  
八年と云ふ年

古後院の住人約亦玉の住人達保のうちもま長  
八年と云ふ年

はち前院の住人範翁の住人文和のうちもま長  
長八年と云ふ年

は後院の住人吉元が住人保昌が而て死る  
を七八〇と云ふ年

後深草院の住人御岡吉庵

後ち前院の住人吉庵の住人

後源氏院の住人吉庵の住人

後ち前院の住人元庵は海中岡の住人

後源氏院の住人吉庵の住人

はち前院の住人元庵のはじりを云ふ年

は延暦天皇の住人建武のは後院と号す

文武の住人吉庵の住人元庵は人と云大富

文武の住人吉庵の住人元庵は人と云大富

すと九百八年

宇摩多守の住人海中岡一流大富のはじりを云ふ年

と八百八年

一乗院の住人大和國の住人吉庵のうちもま長八  
年と云ふ年

一乘院の住人吉庵のうちもま長八年と  
云ふ年

多聞

白川院の臣下ゆゑ市岡の臣下義保のうちもと去  
八年と又百九九年

市岡

一室院の臣下彦庭アヨの役人延年承匠のうちも  
を又長八年と又百十一年  
平賀を原めりアヨももて、もれの役人太納のうち  
を又七へとセ万九十八年

天行

は一室院の臣下惣代ゆゑ承君のうちもと去  
八百八十六年

角岡

二室院の臣下ゆゑ井田小次役人番うら刑家を又辛  
のうちもと八年と四百零十年  
安達を室の臣下ゆゑ承君もまう又井田系是よりも  
のうちもと八年と又百廿二年  
はもれの臣下ゆゑ承君もまつたる役人元馬のうちもと八  
年と四百廿一年  
ねえ春後ゆゑ承君もまの役人元馬のうちもと去  
八百軍七年

定則

年と三百四十八年

真宗

田耕院の臣下ゆゑ本岡の役人元馬のうちもと去  
年と三百二十年  
堀河院の臣下範はふも毛竹若が子役人元馬のうちもと去  
保ひよりを又長八年と又百八年

政宗

は也春後ゆゑ承君もまつたる役人元馬のうちもと去  
年と三百軍七年

支徳

先教院の臣下ゆゑ承君もまつたる役人元馬のうちもと去  
せ八分と二百七十二年

義行

白石院の臣下範はふも毛竹若が子役人元馬のうちもと去  
八年と又百九一年

城宗

彦馬院の臣下ゆゑ承君もまつたる役人元馬のうちもと去  
年と三百七十七年

真光

は淳喜院の臣下ゆゑ承君もまつたる役人元馬のうちもと去  
八分と三百四十九年

宗光

古御門院の臣下ゆゑ承君もまつたる役人元馬のうちもと去  
九百五十八年と四百二年

長則

後漢書院の住人海翁福善の住人建也のうちり  
をもと八年と二百九十二年

則光

花園院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
をもと二百九十二年  
支賓院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

遠邊

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

圓賴

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

國家

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

交雲

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

義光

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

貞房

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

家村

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

久次

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

真次

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

國充

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

弘安

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

守

西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年  
西事院の住人海翁の住人建也のうちりをもと  
年と一百七十二年

子飛鑑

宗家之傳の臣下無黨の臣人叔姫の臣下りをもへ  
よりて二百五十二年

行者

感景

雲室

守後

倫閔

仲真

包貞

國真

國藏

安則

則則

宗桓

象則

助久

高德

良島

は確礎天官の臣下山城の國の臣下後う骨をえ難  
のはりきよもへと三百八十五年  
去済院の臣下ゆゑ井國の臣下則包うとくめぐら  
參よ長八百と二千八百零年  
はる門院の臣下ゆゑ本家御をくえ益のひう  
ますて四百十二年  
高門院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
十一年  
はす文後の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
八年  
高門院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
百二年  
文後の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年  
後院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年

後院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年

は確礎天官の臣下山城の國の臣下後う骨をえ難  
のはりきよもへと三百八十五年  
去済院の臣下ゆゑ井國の臣下則包うとくめぐら  
參よ長八百と二千八百零年  
はる門院の臣下ゆゑ本家御をくえ益のひう  
ますて四百十二年  
高門院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
十一年  
はす文後の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
八年  
高門院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
百二年  
文後の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年  
後院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年

は確礎天官の臣下山城の國の臣下後う骨をえ難  
のはりきよもへと三百八十五年  
去済院の臣下ゆゑ井國の臣下則包うとくめぐら  
參よ長八百と二千八百零年  
はる門院の臣下ゆゑ本家御をくえ益のひう  
ますて四百十二年  
高門院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
十一年  
はす文後の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
八年  
高門院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八  
百二年  
文後の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年  
後院の臣下ゆゑ本家の臣下建保のひうち參よ長八年  
と二年

入西

生佛

圓等

定慶

助村

真言

重吉

助房

元臣

三世二

龜山院のゆきう瓶本圓の住人、西のゆきう奈良八  
河と云ふ者平定。後宇多院のゆきう瓶本圓の住人、建治のゆきう奈良  
八年と云ふ年三十八年。  
白河院のゆきう大和の住人、源氏のゆきう奈良八年  
自河院のゆきう奈良國の住人、源氏のゆきう奈良八年  
まくみる二十九年。  
白河院のゆきう大和の住人、源氏のゆきう奈良八年  
年と云ふ百廿九。  
去河院のゆきう瓶本圓の住人、建保のゆきう奈良長  
八年と云ふ百十。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良  
八年と云ふ八十。  
後端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良  
八年と云ふ八十。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十。

久那時行長光基通家元永包貞徳

は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良  
八年と云ふ八年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。

は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。  
は端川院のゆきう瓶本圓の住人、貞祐のゆきう奈良八年  
と云ふ八十一年。

助國

後醍醐天皇の御代ゆゑの御方主の役人建武の法  
をも長八年と二百七十年

聖躬

はえ義徳の御代ゆゑあつたまの行貞治より奉る長八  
年と二年半年

則吉

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二百七年

弘直

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二百七十年

則吉

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

永真

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

佐安

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

光助

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

吉氏

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

清則

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

光信

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

吉慶

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

吉弘

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

吉安

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

吉貞

因ゆゑゆゑの役人えひのうちを長へと  
二年半年

西公

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある七年

國公

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

正家

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

清平

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

清真

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

宗遠

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

吉次

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

景俊

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

氏右

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

泉末

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

氣度

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

廉重

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

豈重

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

延吉

聖度のゆきは金尚友清と号と天祐より

セハ年とある八年

包國

吉行

見宗

邑氏

天京

日照

則常

重次

亥依

則信

助佐

有行

守直

宗惠

光長

景安

誠徳

卷之三  
包國の臣はあまの臣くと原の臣もりを也、  
もとある年六十年  
一宗院の臣はぬみの臣くとの臣もりを也、  
年まで三百十一年  
先帝の臣はぬみの臣くとの臣もりを也、  
奈良ハニニ三十六年  
も室度の臣はちねふの臣くと庫も年をもり  
をも長ハニニニ三十一年  
はちねの臣はぬみの臣考國の臣くと属の臣もりを  
八年と三百九十年  
日照の臣考國の臣くと属の臣もりをもハ年を  
三百九十年  
古沙つ度の臣はぬみの臣人達はくともも  
八年と三百三十九年  
使臣の臣はぬみの臣人達はくともも  
ゆき三十六年  
因爲の臣はぬみの臣人達はくとももハ年  
三百九十年  
猪又度の臣はぬみの臣人達はくとももハ年  
三百九十五年  
因爲の臣はぬみの臣人達はくとももハ年  
三百九十年  
花室度の臣はぬみの臣人達はくとももハ年  
八年と三百九十一  
因爲の臣はぬみの臣人達はくとももハ年  
三百九十一  
因爲の臣はぬみの臣人达はくとももハ年  
もく二百九十二  
因爲の臣はぬみの臣人达はくとももハ年  
もく二百九十三  
は二事度の臣はぬみの臣人达はくとももハ年  
八年と三百九  
因爲の臣はぬみの臣人达はくとももハ年  
ゆて二百年  
因爲の臣はぬみの臣人达はくとももハ年  
年と三百九

有

家安

光重

國長

重家

即次

王

次植

光世

力王

忠昌

光文

中光

弘村

雄安

世安

近

後室院の後、赤木國の臣人重和の子、久喜  
八年と三百九十二年。  
後二室院の後、赤木國の臣人重和の子、久喜  
七年と三百九十年。  
花園院の後、赤木國の臣人重和の子、久喜  
八年と二百九十二年。  
同後、横澤國中源の臣人重和の子、久喜  
八年と三百九十年。  
同後、赤木國中源の臣人重和の子、久喜  
九年と三百九十年。  
伏見院の後、赤木の臣人重和の子、久喜  
八年と三百九十年。  
安達重宣の後、赤木の臣人重和の子、久喜  
七年と三百九十年。  
後醍醐天皇の後、赤木國中源の臣人重和の子、  
久喜八年と三百九十年。  
同後、赤木國中源の臣人重和の子、久喜  
九年と三百九十年。  
同後、赤木國中源の臣人重和の子、久喜  
九年と三百九十年。  
同後、太和天皇の臣人天祐の子、久喜  
十九年と三百六十五年。  
同後、大和天皇の臣人天祐の子、久喜  
十九年と三百六十五年。  
同後、大和天皇の臣人天祐の子、久喜  
十九年と三百六十五年。  
後室院の後、赤木の臣人達の子、久喜  
七年と三百九十年。  
伏見院の後、赤木の臣人達の子、久喜  
七年と三百九十年。  
同後、赤木の臣人重和の子、久喜  
七年と三百九十年。  
同後、赤木の臣人重和の子、久喜  
七年と三百九十年。  
同後、赤木の臣人重和の子、久喜  
七年と三百九十年。  
同後、赤木の臣人重和の子、久喜  
七年と三百九十年。

奥東

主の位多東大行後名羽院也

包貞

秀勧請は仰く師後醍醐天皇也

元真

未名或以是色と指法仰云曰也

本宗

和列住後より紀弘之實より住持號也

包利

和列子務仰平生後醍醐天皇也

無保

支成隱也

方士

紀新方士行平和の號也

有風

同行平老子の號也

有平

多赤國

友行

遠江國

友安

遠江國

仲平

遠江國

友行

遠江國

國體

三河守平率也

宗近

久須良守平率也

ちひ

主の

則宗

役人

友介

主の

恒末

主の

友総

主の

友安

主の

國東

主の

國右

主の

ちひ

主の

主の

主の

主の

主の

主の

主の

主の

主の

俊長とねるながの天九

有常わざま

俊澤とねづか

秀吉ひでよし

正家まさいえ

俊澤とねづか

奢威とせうい

正家まさいえ

俊澤とねづか

右姫作みゆき國源家作くにもと之治力作のぢちやく  
叔年おじねん佐治作さじ叔年おじねん之造のぞう他作ほか

回數まぐれ

秀長十六年二月十二日

元禄十五午正月吉日

早稻田大学図書館

011888002237